

平成 23 年 8 月 3 日

自由民主党
知的障害福祉推進連盟 様

福祉と安全・共生のまちづくり計画を復興の理念に②

障害のある人と援助者でつくる日本グループホーム学会
代表 山 田 優

東日本大震災が発生してからまもなく 5 ヶ月になります。しかし、漁業支援、農業支援に比べると、21 世紀のキーワードである医療・福祉事業への支援は遅れがちです。

家族の死や離散、避難生活、生活の支えとなっていた通所先やグループホームなどの損壊・流出・移転、変わってしまった地域の状況など、障害者を取り巻く環境は大きく変化し、それに伴って援助者もかわっている場合も多いと思います。障害者の中には変化に適応することが困難な人も多く、たいへん心配なところではあります。

復興にあたっては、その考え方を「モノ」中心から「ヒト」中心へと切り変えることが重要だと考えます。十年後に東北が日本の北欧と呼ばれ、日本中から羨望のまなざしで見つめられる先進的な障害者福祉を実現することで、福祉のユニバーサル化を復興のリーディングプロジェクトに位置づけるべきだと思います。

特区を活用して、障害者福祉の経験や知恵を集めた地域福祉システムを作り出すことが必要なのではないかと考えます。地域と政策を絞り込んで試みることは実現可能ではないでしょうか。

1, 新たなコミュニティの再建にあたっては、障害者、高齢者、子ども、地域の人たちが無理なくコミュニケーションをはかれるような工夫が必要です。

仮設住宅づくりを進めるにあたって、コミュニティの中心にサポート拠点をつくり、援助者を育てるための拠点をつくり、障害者や高齢者の援助体制を確保していくことに取り組む必要があります。

2, 災害時の安全性を重視するあまり、障害者や高齢者だけを特定の地域に集めることにならないようなまちづくりが必要です。様々な人たちが交わりながら暮らす地域の中にグループホームが作られることが大切です。

3, 被災直後は避難生活を送るにあたって、援助者を確保するためには障害者がある程度大きな集団で支援していくことも必要でしたが、グループホームの再建にあたっては、大規模化しないように進めることが大切です。

4, 被災地では、壊れたグループホームを改修するにあたって、対応の見通しがたたない状況が続いています。早急に対応をすすめる必要があります。

また、今後、復興基金の運用にあたっては、グループホームの建設をきちんと位置づけることが重要です。

5, 新たにグループホームを必要としている人たちに対して、仮設のグループホームによる新設や復興住宅にグループホームを組み込む必要があります。

今回の震災で家族を失ったり、家族が離散してしまったりと、家族構成が変化したことにより、障害者を家族が支えることができなくなっている場合も多く、被災したグループホームの再建だけではなく、新たなグループホーム設置のニーズが各地域で生まれています。グループホームの設置をおこなうとともに、新に必要となる援助者を育成するとりくみにも力を入れることが必要です。

6, もといた居住地から離れて暮らしている障害者が自治体とのつながりを失い、情報が届かない状況に置かれていることが懸念されます。特に福島の様子は厳しく、相談支援事業に携わる人たちにとっては、避難した障害者がどこでどのような状況に置かれているかを確認するだけでもたいへんであると聞いています。このような事態に対応する対策を充実し、離れて暮らしている障害者が孤立することを防止しなければならないと思います。

7, 相談支援事業と自立支援協議会の充実をはかり、双方向の連携がもっとはかれるようにしていくことが重要です。

相談支援事業が機能しているところでは、被災直後の安否確認が早くおこなえており、自立支援協議会が充実しているところでは、事業所間の連携をはかることもスムーズにすすめられていると思います。相談支援事業と自立支援協議会の充実は今後の重要な取り組みであると考えます。